

インドネシア経済指標、成長の次に来るもの

インドネシアは今週金融政策決定会合が予定されていますが、市場では政策金利の3.5%据置きが予想されています。ただ、インドネシア経済は新型コロナウイルスの逆風の中回復傾向で、インフレ率も緩やかながら上昇傾向です。当面の据え置きは想定されるものの、インドネシア中銀は利上げの準備を進めてゆくものと思われれます。

インドネシア:21年10-12月期のGDP成長率は、市場予想を上回り回復傾向を確保

インドネシア中央統計局が2022年2月7日に発表した昨年10-12月期のGDP(国内総生産)成長率は前年同期比で5.02%増でした(図表1参照)。市場予想の4.81%増、前期の3.51%増を上回りました。前期比ベースでは3四半期連続でプラス成長を確保しており、回復傾向です。

インドネシアにおける新型コロナウイルスの新規感染者数は昨年10-12月期は1日平均500人程度と落ち着いていました(図表2参照)。ただし足元では主にオミクロン株による感染者数が増加傾向となっています。

なお、インドネシアの中央統計局が2日に発表した1月の消費者物価指数(CPI)は総合CPIが前年同月比2.18%上昇し、コアCPIは1.84%上昇しました(図表3参照)。

どこに注目すべきか: GDP成長率、オミクロン株、緊急活動制限

インドネシアの経済状況を振り返ります。まず、インドネシアの21年10-12月期のGDP成長率を需要項目別に見ると、家計消費が前年同期比3.55%増、政府支出が5.25%増、投資(固定資本形成)が4.49%増とバランスの取れた成長と見られます。

次にGDPを産業別に見ると、運輸・倉庫が前年同期比で7.93%増と堅調で、食料・飲料については4.95%増と前期(7-9月期)のマイナス0.59%から回復しました。インドネシアは昨年夏頃、新型コロナの感染が再拡大しましたが、10-12月期には感染は落ち着きました。GDP成長率を見ても感染収束を反映した項目が主な押し上げ要因です。

新型コロナの感染が広まった時期において、インドネシア政府は厳格なことで知られる緊急活動制限を(地域別に)導入しました。10-12月期は緊急活動制限が緩和されています。

なお、インドネシアでは足元でオミクロン株の感染が拡大しています。複数の地域でレベルの高い緊急活動制限が導入されています。今後の展開次第ながら、経済活動の制限には注意が必要です。

次に、インドネシアのインフレ率を見ると、22年1月の総合CPIは前年同月比で2.18%の上昇でした。インドネシア中銀のインフレ目標(3%±1%)におさまっています。インドネシアの物価がこれまで比較的安定的であった背景に為替の

安定があげられます。なお、1月のCPIで上昇した主な項目を見ると、食料、レストランの料金などがあげられます。新型コロナからの回復が寄与したと見られます。

インドネシアの経済状況から、今後の金融政策を占うと、足元オミクロン株の感染が拡大しており、当面は成長を重視して政策金利の据え置きが見込まれます。ただ、オミクロン株の重症化リスクが低いのはインドネシアも同じで、行動制限の影響は比較的小幅と市場では予想され、景気の回復基調は続くと思われれます。一方で、インドネシア中銀は米国の利上げ開始を3月と想定し、政策運営することを示唆しています。ルピア安抑制のため年後半には金融引締めが想定されます。

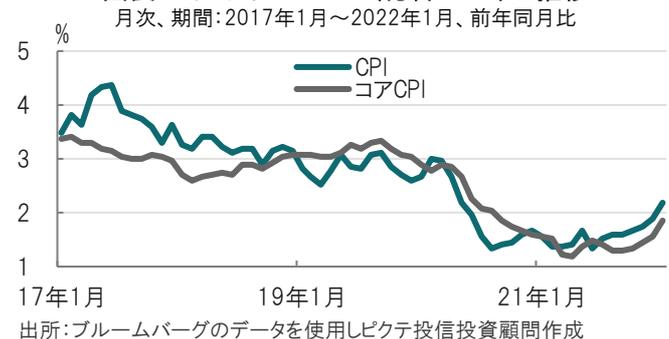
図表1:インドネシアのGDP成長率の推移



図表2:インドネシアの新規感染者数とルピア(対ドル)の推移



図表3:インドネシアのCPI(総合とコア)の推移



※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2022年1 月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。